

出願の際の諸注意

よくある間違いや質問事項を挙げます。以下の点に気をつけ、出願してください。

■全般

- 鉛筆、消せるボールペンで書類を記入しないでください。
- 広域科学専攻に出願する場合は、希望する指導教員と事前に必ず連絡をとってください。言語情報科学、超域文化科学、地域文化研究、国際社会科学の各専攻に出願する場合は、希望する指導教員と事前に連絡をとる必要はありません。(指導教員は入学時にお知らせします。)
- 教員と連絡を取りたい場合は、専攻等のホームページを確認し、教員の所属する専攻等の事務室に問い合わせてください。国際交流支援係では教員の連絡先を答えたり、教員への連絡を取り次ぐことはできません。
- 出願要項「Ⅴ 入学手続」の「(1)検定料」は、合格して入学する場合のみ、「(2)入学料」および「(3)授業料」と一緒に納付してください。出願のときに「(1)検定料」を支払う必要はありません。
- 研究生(学部・大学院)が「留学」の在留資格で活動できる期間は、日本の他大学・他研究科での研究生在学期間を含め、特段の事情のある場合を除き、「最長2年まで」となりますので、気をつけてください。

■出願要項「Ⅲ 出願手続」の「1. 提出書類」について

- (1)(5)(7)(8)の「所定の用紙」はダウンロードできません。願書は国際交流支援係の窓口又は郵送で請求してください。
- (1)の左側ページの一番上にある「認可年月日」「研究科長」「専攻長」等の欄は、研究科で記入する欄ですので、何も記入しないでください。
- (1)の住所欄の E-mail address を必ず記入してください。提出書類について確認事項等がある場合、この欄に記入した E-mail address に連絡します。なお、E-mail address を判読できるように書いてください。(例:「L・I・1・7」「o・0」「筆記体の L・E」「小文字 q・g・数字 9」「.・-・_」等、判読し難い例があります)
- 超域文化科学専攻へ出願する者は(1)の「志望専攻」欄に「分野名」を必ず記入してください。広域科学専攻へ出願する者は(1)の「志望専攻」欄に「系名」「希望指導教員名」を必ず記入してください。
- (1)の学歴欄の「入学及び卒業年月(Yr and Mo of Entrance and Completion)欄の「月(Mo)」を忘れずに記入してください。卒業(修了)見込みの場合は、見込の月を記入してください。
- 大学院修了者(在籍中を含む)は「学部」と「大学院」両方の(2)と(3)の提出が必要です。大学院のものしか提出しないケースが多くみられますので、気をつけてください。

次のページに続く

- (2)で求めているものは、「証明書」です。「卒業証書」や「学位記」の原本を求めているものではありません。
- (2)と(3)の「証明書」は、コピーではなく原本を提出してください。証明書の交付方法等については、各自で出身(在籍)大学・大学院に確認してください。
- 大学や大学院に在籍中の方は、(2)のかわりに「卒業(修了)見込証明書」または「在籍証明書」を提出してください。
- (4)は、和文又は英文で作成し、推薦者の直筆署名又は直接押印は必須です。なお、特に様式の指定はありませんが、推薦書の作成年月日、推薦者の所属・職名・氏名、出願者氏名、出願者を推薦する旨と推薦理由を記入してください。
- (6)は「在留カード」あるいは「外国人登録証明書(カード)」のことではありません。必ず「住民票記載事項証明書」を提出してください。(日本国内在住者のみ)
 - ※居住している区市町村の役所の窓口で発行されたもので、在留資格及び在留期間が明記されているもの。
 - ※最近3ヶ月以内発行のもの。在留カードや外国人登録証明書(カード)のコピーは不可。
- (7)の「研究計画書」は、全員、(1)の欄と(2)の欄の両方に記入のうえ、提出してください。専攻により「より詳しく書いたもの」を求めている場合は、(7)＋「より詳しく書いたもの」です。(8)に記入せず「より詳しく書いたもの」だけを提出するケースが多くみられますので、気をつけてください。

■その他

- 合否の結果は、“出願の締切より3ヶ月以内”に本人に郵送で通知をします(出願要項IV参照)。願書を早く提出していただいても、結果を早く通知することはできません。また、結果をメールや電話でお問い合わせをいただいても、お答えはできません。
- 出願手続きについて、質問がある場合には、メールでお問い合わせください。なお、専攻での審査に関わる質問については、一切お答えできません。